基本目標

3

安全・安心なまちづくり

災害に強いまち

近年、頻発化・激甚化する自然災害への即応力と市民参加型の防災体制の強化が求められます。大規模災害に備え、河川・排水路の整備など、ハード面での計画的な整備が必要です。また、防災ラジオの普及率向上や自主防災組織の結成・育成を図る機会の充実など、ソフト面での市民の備えを促進する必要があります。

感染症や自然災害、武力攻撃等の多様なリスクに対応するため、市民の危機意識を高めるための啓発や訓練が不足しており、平時から国や県、関係機関との連携体制の強化が重要です。また、刻々と変化する社会環境に対応し、迅速かつ的確な対応ができる仕組みの構築が必要です。

安心して過ごせるまち

消防団の人員確保や活動支援、消防設備等の整備も含め、総合的な体制強化が必要です。また、救急出動が年々増加していることから、救急医療の適正利用を促す啓発活動や救急安心センター（#7119）の周知、医療関係機関との連携が重要です。さらに、多くの市民がAEDを使用できるよう、AEDの設置に加え、応急処置方法の普及啓発が重要です。

児童生徒を交通事故から守るため、危険な横断歩道等に交通指導員を配置していますが、高齢化に伴い会員の確保が課題となっています。また、自転車事故や高齢者による事故が多い中、小学生、中学生及び高校生に対する自転車安全利用講習会や高齢者講習会を継続的に実施する必要があります。

刑法犯の認知件数は増加傾向にあり、今後も警察や関係機関・団体と連携を図りながら、積極的な防犯活動を推進する必要がありますが、防犯パトロール等の地域防犯活動の担い手不足が課題となっています。また、消費者トラブルが複雑化しており、相談体制強化や啓発活動が求められます。こどもや高齢者の安全確保、地域との連携意識の強化による予防的な対策が必要です。

施策の体系

政策 3-1

災害に強いまちづくり

施　策	施策の概要
1 防災対策の推進	1 防災機能の強化
	2 地域防災体制の充実
	3 防災情報伝達体制の充実
2 総合的な危機管理の推進	1 危機管理意識の向上
	2 危機管理体制の充実

関連計画一覧

○大村市国土強靭化地域計画
○第２期おおむら支え合いプラン
○大村市業務継続計画
○大村市地域防災計画
○大村市国民保護計画

施策 1 防災対策の推進

施策の方向性

河川整備や防災備蓄品の充実、自主防災組織の育成、情報伝達体制の強化などを通じて、市民の防災や助け合いの意識を高め、災害に強いまちづくりを推進します。地域と連携し、迅速かつ的確な防災対応力の向上を図ります。

施策の概要

1 防災機能の強化 総合戦略

台風や大雨による河川氾濫防止のため、河川改修・しゅん渫や排水路・雨水管渠の整備を引き続き推進します。土砂災害危険箇所への対策や防災拠点施設の整備、非常食や飲料水の備蓄確保にも努めます。また、「自らの命は自ら守る」という意識を高め、災害リスクや避難行動の理解促進を図ります。

2 地域防災体制の充実 総合戦略

自主防災組織の結成・育成や防災知識の普及啓発に努め、災害時の避難行動の周知や総合防災訓練を実施します。未結成の町内会には組織結成の働きかけや訓練支援を行い、地域全体の防災力の向上を図ります。毎年、防災訓練を実施し、災害に強い地域づくりを推進します。

3 防災情報伝達体制の充実

防災情報を迅速かつ的確に伝達するため、防災ラジオの必要性を周知し、更なる普及促進を図るとともに、SNS 等の情報媒体を活用するなど、情報伝達体制の強化に努めます。

施策の目標

目標	単位	基準値（R6）	目標値（R12）
河川の改修率	%	48.4	51.9
雨水整備率	%	56.1	56.7
自主防災組織の結成率	%	63.3	67.3

政策3-1 災害に強いまちづくり

施策 2 総合的な危機管理の推進

施策の方向性

感染症や武力攻撃など多様な危機に備え、市民への啓発や訓練を通じて危機管理意識を高めるとともに、国民保護計画等に基づく体制整備や関係機関との連携強化により、迅速かつ的確な危機対応力の向上を図ります。

施策の概要

1 危機管理意識の向上

総合戦略

新たな感染症や他国からの武力攻撃など多様な危機に備え、市民が適切に行動できるよう、平時から様々な危機に関する調査検討や想定訓練を実施します。また、防災ラジオや SNS 等を活用した広報を強化し、市民の危機管理意識の向上を図ります。

2 危機管理体制の充実

様々な危機に迅速かつ的確に対応するため、「国民保護計画」や「業務継続計画」などの個別計画を基に対策本部を設置し、危機管理体制の構築・充実を図ります。また、国や県、関係機関との密接な連携を継続し、危機対応力の強化に努めます。

施策の目標

目標	単位	基準値（R6）	目標値（R12）
防災ラジオの配布率	%	61.5	64.0

施策の体系

政策 3-2

安心して日々を過ごせるまちづくり

施　策	施策の概要
1 消防・救急体制の充実と交通安全対策の推進	1 消防体制・救急救命・救助体制の充実
	2 交通安全の推進
2 防犯・消費者保護体制の強化	1 防犯意識の高揚
	2 地域防犯体制の充実
	3 消費者保護の推進

関連計画一覧

○大村市国土強靭化地域計画
○大村市犯罪のない安全・安心まちづくり行動計画
○第2期おおむら支え合いプラン

政策3-2 安心して日々を過ごせるまちづくり

施策 1 消防・救急体制の充実と交通安全対策の推進

施策の方向性

消防・救急体制の充実や市民への啓発を進めるとともに、交通安全施設の整備や講習会の実施を通じて、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりを推進します。関係機関と連携し、災害・事故への対応力を強化します。

施策の概要

1 消防体制・救急救命・救助体制の充実

総合戦略

火災や風水害から市民を守るため、消防団の団員確保に努めるとともに、消防施設の整備や消防車両の更新などハード面の充実を図ります。また、救急救命活動の増加に対応するため、救急医療の適正利用を促します。さらに、災害等にも迅速に対応できるよう、医療機関、消防署との連携を強化し、救急救命、救助体制の充実を図ります。

2 交通安全の推進

市民の交通安全意識の向上を図るため、交通安全講習会や登下校時の立哨、県と連携した高齢運転者向け講習会を実施するとともに、自転車の安全利用促進や放置防止にも取り組みます。歩行者や自転車、車両の安全確保のため、カーブミラーやガードレール、グリーンベルト、自転車通行帯の整備を進めます。地域や警察、道路管理者と連携しながら、安全なまちづくりを進めます。

施策の目標

目標	単位	基準値（R6）	目標値（R12）
消防団員の数	人	574	600
交通人身事故の発生件数	件／年	217	200

施策 2 防犯・消費者保護体制の強化

施策の方向性

防犯啓発や見守り活動、消費者トラブルへの対応を通じて、市民一人ひとりが安心して暮らせる地域づくりを推進します。関係機関や地域と連携し、防犯・消費者保護の体制の強化や日常の声かけによる孤立化の防止などにより、被害の未然防止と意識の向上を図ります。

施策の概要

1 防犯意識の高揚

市民自らが「自分の安全は、自分で守る。」という意識を持つよう、警察や防犯協会と連携し、防犯講習会や地域安全運動、防犯キャンペーンを実施します。広報紙や市ホームページ、SNS、防災ラジオを活用して犯罪情報や防犯対策を発信します。自転車盗難防止対策として防犯カメラの設置や施錠（二重ロック）の促進を行うほか、小学生、中学生及び高校生に文書やチラシで被害防止の呼びかけを行い、防犯意識の一層の向上に努めます。

2 地域防犯体制の充実 総合戦略

町内会及び防犯ボランティアと連携し、防犯パトロールやこどもの見守り活動を行うとともに、防犯灯の計画的な設置を進めます。加えて、「こども 110 番の家」の利用促進を図るため、マップを作成し周知に努めます。さらに、不審者情報の発信など防犯対策を推進し、市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

3 消費者保護の推進

多様化・複雑化する消費者トラブルに適切に対応するため、関係機関との連携を強化し、相談体制を充実させます。さらに、広報紙や市公式ホームページ、SNS 等を活用した情報発信や講座による啓発活動を推進します。

施策の目標

目標	単位	基準値（R6）	目標値（R12）
刑法犯の認知件数	件／年	347	250
消費生活相談件数	件／年	752	750